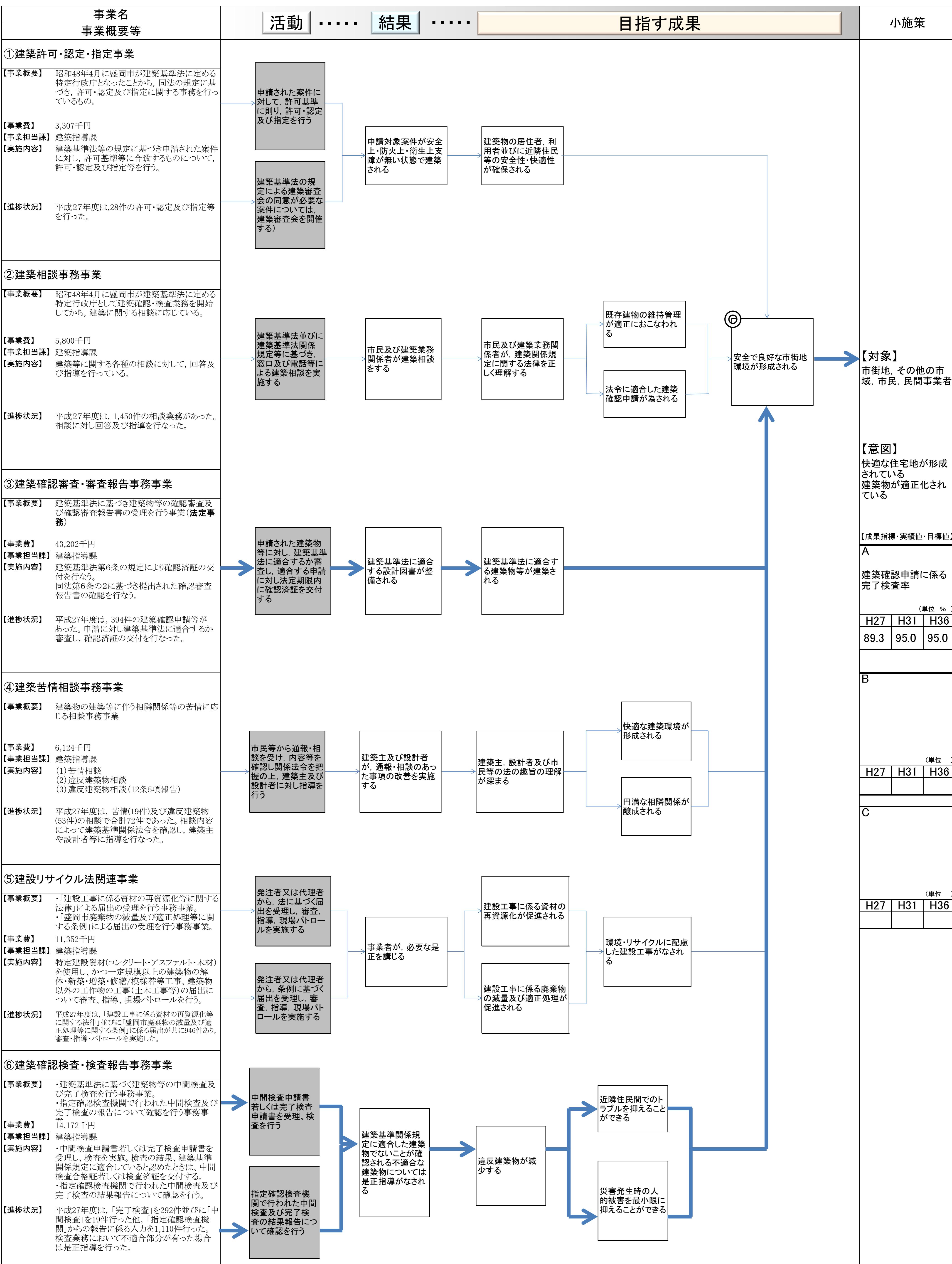
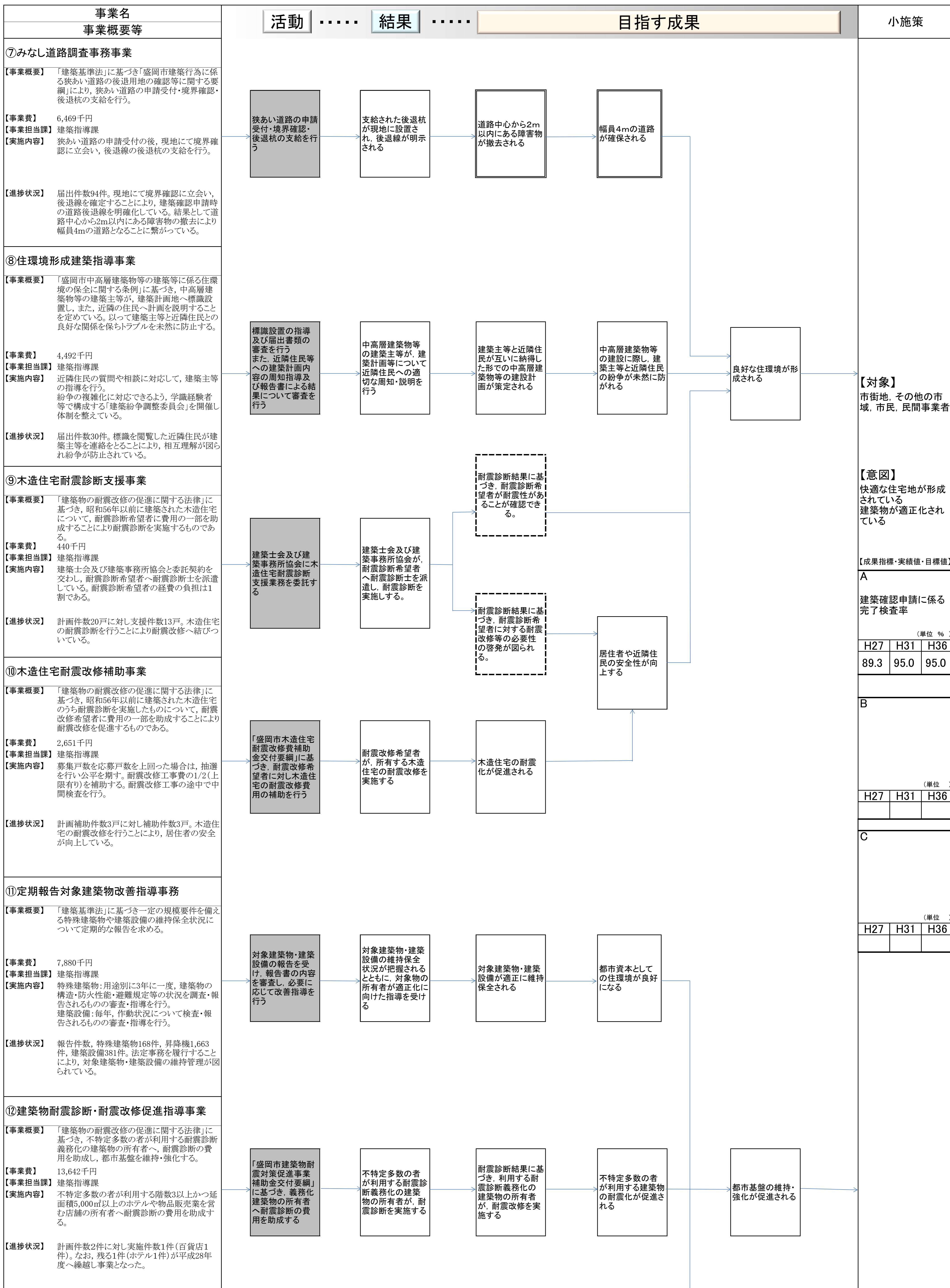


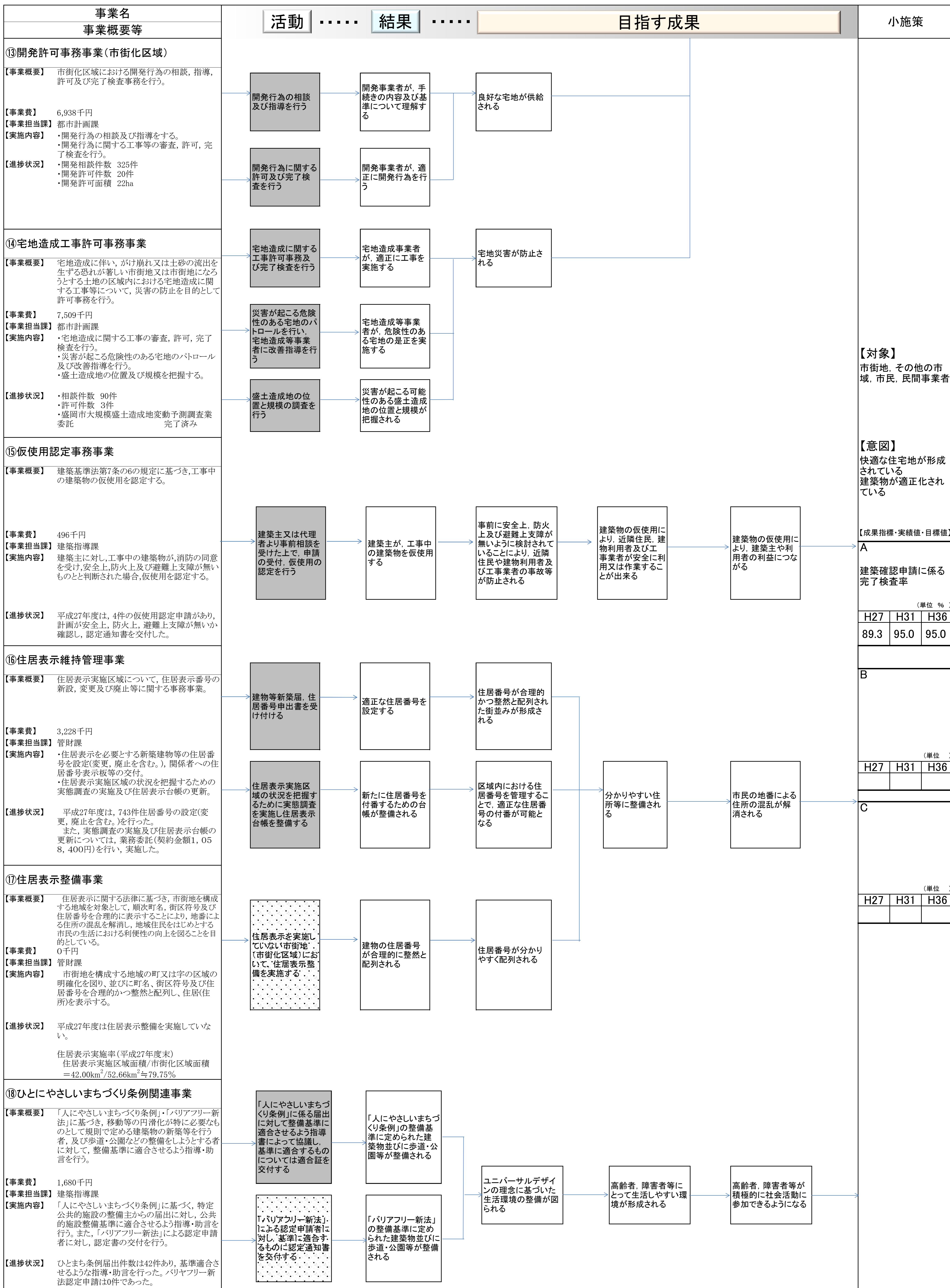
【別紙】

ロジックモデルシート(平成27年度実績評価)

施策コード	26	施策名	都市基盤施設の維持・強化	小施策 主管課名	建築指導課
小施策コード	26-1	小施策名	良好な住宅地の誘導		







事業名 事業概要等	活動	結果	目指す成果		小施策
			
⑯省エネ計画審査事務事業					
【事業概要】 エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、特定建築物に係る届出に関する事業（法定事務）	届出された特定建築物等に対し、省エネルギー基準に適合するか審査し、著しく不十分な届出に対し建築主に指示等を行なう	建築主が、省エネルギー基準に著しく不十分とならない設計図書に改善する	省エネルギー基準に著しく不十分とならない建築物が建設される	建築物のエネルギー消費性能が向上する	エネルギー消費が抑制された市街地が形成される
【事業費】 13,979千円					
【事業担当課】 建築指導課					
【実施内容】 特定建築物の届出に対し審査を行い、著しく不十分である場合は指示等を行なう。					
【進捗状況】 平成27年度は97件の届出があった。審査の結果、著しく不十分な届出はなかった。					
⑰長期優良住宅認定事務事業					
【事業概要】 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に定められた基準に則り、住宅の構造及び設備を長期使用構造とし、自ら維持保全を行うものとして申請された建物を「長期優良住宅」として認定する。	認定申請された長期優良住宅建築等計画について審査し、基準に適合するものについて「認定通知書」を交付する	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が、住宅の構造及び設備について講じられる	長期にわたり良好な状態で使用できる住宅が増加する	住生活の向上が図られる 環境への負荷の低減が図られる	市民の豊かな暮らし が実現される
【事業費】 1,743千円					
【事業担当課】 建築指導課					
【実施内容】 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条の規定に基づき認定申請された建物について審査し、基準に適合する場合「長期優良住宅」として認定する。					
【進捗状況】 平成27年度は249件の申請がありました。基準に適合する249件の認定を行った。					
【事業概要】					
【事業費】					
【事業担当課】					
【実施内容】					
【進捗状況】					
【事業概要】					
【事業費】					
【事業担当課】					
【実施内容】					
【進捗状況】					
【事業概要】					
【事業費】					
【事業担当課】					
【実施内容】					
【進捗状況】					